



1038 号
2026 年 10 月 9 日
郵政産業労働者ユニオン
呉支部発行



←中国地本HPへ
PC・スマホ等からこの
情報が閲覧可！



メールはこちら→

この会社の真の目的



ブラックジャックによろしく 佐藤秀峰

広島県の最低賃金が、
10月11日から時給1
141円となる。昨年の
1085円から56円の
引き上げだ。
働く人にとって賃金
が上がることは歓迎すべ
き一步である。しかし、
喜んでばかりはいられな
い。物価高は今も暮らし
を直撃し、食料品や光熱
費など生活に欠かせない
支出は増え続けている。

時給56円の引き上げだ
けで、果たして「人間ら
しく暮らせる賃金」と言
えるだろうか。
最低賃金は、パートや
アルバイトだけの問題で
はない。最低賃金近くで
働く人が増えれば、正社
員を含めた職場全体の賃
金水準にも影響する。だ
からこそ、最低賃金の引
き上げを一部の労働者だ
けの問題として終わらせ

広島県の最低賃金 最低最悪の人事給与制度

広島県の最低賃金額及び対前年度上昇率・上昇額

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
最低賃金額	871円	871円	899円	930円
対前年度上昇率	3、20%	0%	3、21%	3、45%
対前年度上昇額	27円	0円	28円	31円

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
最低賃金額	970円	1,020円	1,085円	1,141円
対前年度上昇率	4、30%	5、15%	6、37%	5、16%
対前年度上昇額	40円	50円	65円	56円

てはならない。
郵政ユニオンは全国の
地本・支部で最低賃金審
議会への意見書の提出や
長崎中央支部では異議申
立の提出がされた。物価
上昇を上回る賃上げを実
現しよう。労働者と労働
組合の粘り強い取り組み
が求められている。

人事給与制度の改悪

これまで何度か給与
制度の改悪があったが、
今回会社が示す改悪内容
はあり得ない。配偶者の
扶養手当廃止や、退職金
の下方変更もだが、給与
範囲の設定は最悪だ。
一般職を地域基幹職1
級に統合し、基本給の下

限を204、2000円、
上限を237、2000円
に設定している。
現在の制度で評価査定
を含まない一般職の基本
給上限は、243、40
0円、基幹職1級の上
限は、287、600円。
新制度では、一般職より
低い上限給与設定に驚い
た。退職金は、一般職で
は増額するが、基幹職1
級の減額幅は大きい。
次に主任である基幹職
2級だ。基幹職2級の上
限は、272、700円。
現在の基幹職2級の給与
水準を考慮すれば、40
歳程度で上限に達する計
算となる。新制度では、
それ以降55歳までの4
号俸基礎昇給分が消滅す
る事になる。
当然、入社年齢や登用
の経緯で上限に到達する
年齢は異なるが、制度改
悪の深刻さが分かるはず
だ。仮に現在2級で、給
与上限に達していれば、
3級の課長代理に昇格し
ない限り、今後の給与は
上がらない（査定評価が
悪ければ下がる可能性は
ある）。基礎昇給から6段
階の査定昇給変更は、会
社が社員に支払う給与削
減を本気で行う現れだ。
なぜ会社が3級の課
長代理を比較表に載せて
いるのか考えてほしい。

今後の予定

●10月15日(木) 19:00～
第1回全国地本交渉担当者会議
Web会議

●10月18日(日) 14:00～
労契法20条裁判報告集会
アートホテル日暮里ラングウッド

会社は社員の給与削減を
行いたい。1・2級に比
べ、人数の少ない3級課
長代理を比較する事で、
昇格すれば、問題ないと
社員に印象を付ける思惑
が見えてくるだろう。
社員の中では比較的ダ
メージが少なく見える課
長代理以上の役職者でさ
え、新制度では、基礎昇
給停止や配偶者手当廃止、
退職金減少など、明るい
要素は見えてこない。そ
れどころか、社員不足に
よる要員配置、仕事量や
責任の増加という重圧は
更に悪化が見込まれる。
社員が将来に希望を持
ち、安心して働ける環境
の提供を行えない会社に
未来はあるのか、また、
この様な暴挙を認める組
合に存在価値はあるのか、
新制度の情報は注視が必
要だ。